

第28回 市立奈良病院運営市民会議議事録

平成30年5月23日

第28回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日 時：平成30年5月23日（水）午後2時から午後4時まで

場 所：市立奈良病院別館2階 第6会議室

出席者： 10名

座長	谷掛 駿介	(奈良市医師会会長)
	森本 恵子	(奈良女子大学研究院教授)
	瀬川 雅数	(奈良県病院協会理事)
	岩井 誠	(奈良県医師会理事)
	熊谷 元	(市民代表)
	日野 育夫	(市民代表)
	向井 忠生	(市民代表)
	中井 弘司	(奈良市社会福祉協議会副会長)
	新谷 絹代	(奈良市国民健康保険運営協議会会長)
	河瀬 喜代子	(高齢者住宅ベルアンジュ奈良前館長)

事務局（庶務）8名

佐藤	健康医療部長
今井	看護専門学校長
米浪	健康医療部次長
松原	医療事業課長
竹本	看護専門学校事務長
神内	医療事業課課長補佐
砂津	医療事業課主任
石田	医療事業課主事

欠席者： 4名

島本	太香子	(奈良大学社会学部教授)
千崎	育利	(監査法人トーマツ奈良事務所長)
白須	洋子	(NPO 法人子どもの人権総合研究所理事長)
栗本	恭子	(ウィメンズ・フューチャー・センター代表)

(議事録中敬称略)

■開会

(米浪次長)

- ・開会宣言
- ・出席状況報告
- ・座長あいさつ
- ・議事公開 傍聴者なし

議事

- (1) 平成29年度事業報告等について
- (2) 平成30年度病院事業会計予算について
- (3) 平成30年度事業予定等について
- (4) その他

(谷掛座長)

それでは、議事の1番目であります平成29年度事業報告等について事務局から説明をお願いします。

■議事1 平成29年度事業報告等について

(松原課長)

■1 市立奈良病院の平成29年度事業実績について

それでは、資料 1 ページをご覧ください。

市立奈良病院の平成29年度事業実績でございますが、

まず、1. 診療機能の強化として

(1) 医師、看護師及び医療技術者の増員についてですが、

ア) まず、医師につきましては、診療機能を強化するため、呼吸器内科、腎臓内科、緩和ケア科、乳腺外科、整形外科 の各診療科で、各1名の増員を図りました。

イ) 次に、看護師につきましては、年度初めに新たに50名を採用しました。

ウ) 次に、医療技術者につきましては、年度初めに新たに言語聴覚士1名、診療放射線技師2名を採用しました。

次に、(2) ERセンターの設置につきましては、救急初期診療を更に組織横断的・効率的に運用するため、複雑化するすべての1次、2次救急疾患に対し、ER・救急専従医、各診療科の専門医、研修医、専従ナース、救急救命士という他職種からなる独立した診療体制を敷き、より質の高い救急医療 を展開させる目的として、ERセンターを設置しました。

次に、(3) 総合入院体制加算の施設基準取得につきましては、地域の中核病院として、地域の他の医療機関との連携体制に基づく外来縮小等の勤務医の負担軽減の取組みを評価される「総合入院体制加算」の取得を目指し、逆紹介の推進を図り(退

院時診療情報提供料 I 算定 40%以上)、平成 29 年 10 月より施設基準を取得しました。

次に、(4) 頭頸部・甲状腺がんセンターへの名称変更につきましては、近年、甲状腺がんを含めた頭頸部がん治療は、専門性の高い分野であり、この 3 月において頭頸部がん専門医を、常勤 1 名体制から、常勤 2 名及び非常勤 1 名の体制に強化できたことから、甲状腺がんも含めた頭頸部がんに対する診断、手術、化学療法、放射線治療、緩和治療を積極的に取り組んでいくことをアピールすることと、当院の役割でもある「地域がん診療連携拠点病院」の更なる充実と推進を図るため、平成 29 年 12 月より現在の「甲状腺外科センター」から、「頭頸部・甲状腺がんセンター」に名称変更しました。

次に、(5) 高度医療機器の更新(強度変調放射線治療機器へ更新)につきましては、地域がん診療連携拠点病院として、さらなる、脳腫瘍、肺癌、乳癌、子宮頸癌、前立腺癌、食道癌、頭頸部癌等への対応と骨転移などの痛みに対する除痛、手術可能な大きさにまで縮小する術前照射、術後再発を抑制するための術後照射などへの対応能力を向上させるため、手術、化学療法と並んで癌治療の一環となっている放射線治療機器(定位放射線照射治療機器の強度変調放射線治療<Intensity Modulated Radiation Therapy : IMRT>)の更新及び更新にともなうリニアック棟の増築を計画し、以下の状況にて実施しました。

- 基本設計 : H28.05.初旬～、実施設計・積算・申請 : H28.10.上旬～H29.01.下旬
- 治療棟本体工事 : H29.03 中旬～H29.08.下旬
- 機器設置工事・調整 : H29.09.中旬～H30.02.中旬
- 稼働(治療照射) : H30.02.20

なお、増築したリニアック棟、新設したリニアック装置につきましては、資料 3 ページに写真を掲載しておりますので、あわせてご覧下さい。

次に、資料 2 ページをご覧下さい。

2. 看護専門学校の運営につきましては、看護専門学校の校長と事務長は市の職員でございますが、教務部門につきましては、地域医療振興協会に委託し、運営を行っております。

次に、3. 診療所の診療支援につきましても、地域医療振興協会に指定管理させており、5 診療所の奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所及び奈良市立興東診療所の診療支援を行いました。

次に、4. 病児保育につきましては、病児・病後児を対象として併設運営している「いちご保育園」について、平成 30 年 2 月より保育時間を 18 : 00 まで延長可能としました。

■ 2 市立奈良病院の患者数の報告

続きまして患者数の報告でございますが、資料4ページをご覧ください。

市立奈良病院の開院からの推移でございます。

このなかの3の患者数等からご説明いたします。

まず、入院患者数でございますが、平成29年度は、年間103,152名で、昨年度では103,137名でございましたので年間15名の増となっております。

1日平均で、平成29年度は282.6名、昨年度も282.6名でしたので、1日平均では増減なしとなっております。

平均在院日数につきましては、平成29年度10.6日で、昨年度より0.1日の減となっております。

次に外来患者数でございますが、平成29年度は年間223,533名で、昨年度は224,183名でございましたので、年間650名の減となっております。また、1日平均では、762.9名で、昨年度765.1名でございましたので、1日平均2.2名の減となっております。

次に、救急患者数でございますが、平成29年度の取扱患者数の合計6,988名となっております。昨年度は7,299名でございましたので、311名減となっております。

また、その内救急車取扱件数では、平成29年度が4,000件、昨年度が4,186件でございましたので、186件の減となっております。

次に5ページをご覧ください。

紹介率は43.1%でございます。昨年度では39.2%でございましたので、3.9%増加しております。その中で、紹介状持参者9,221名、昨年度では8,518名でしたので、703名の増となりました。

次に手術件数につきましては、平成29年度が年間4,507件、昨年度は4,404件でございます。前年比で103件増加いたしております。

また、分娩件数につきましては505件、昨年度は526件でございましたので、21件減少いたしました。

以上、患者数の状況でございました。

■ 3 市立奈良病院における苦情、要望、感謝等について

続きまして市立奈良病院における苦情、要望、感謝等について、でございます。

資料11ページをご覧ください。

昨年5月の市民会議では、市立奈良病院で地域医療振興協会が行った外来患者と入院患者のそれぞれに対する満足度調査の結果について、ご報告いたしました。平成29年度は、満足度調査を3月に行ったため、現在集計中でございます。

そのため、満足度調査につきましては、次回の市民会議でご報告させていただくこととしまして、今回は、以前、参加者からご希望のありました、市立奈良病院に対する苦情等の内容について、ご報告させていただきます。

市立奈良病院では、各フロアに1個、ご意見箱を設置しております、患者の方々からのご意見を投函できるようにしております。

投函されましたご意見につきましては、1箇月単位で取りまとめ、医療サービス向上委員会において対応方法等について検討し、その結果を、1階の掲示板におきまして、掲示しております。

まず、資料11ページの、上の表をご覧ください。

これは、一つひとつのご意見を、「苦情」、「要望」、「感謝」、「その他」の区分に分類した、月ごとの件数でございます。

「苦情」が97件、「要望」が30件、「感謝」が23件、「その他」が0件、で「合計」が150件でございます。

これは、150件のご意見が投函されたということでございます。

次に、資料11ページの、下の表をご覧ください。

これは、上の表で、「苦情」、「要望」、「感謝」、「その他」の区分に分類したものを、さらに細かく分類し、また、その内容ごとに集計した、月ごとの件数でございます。さらに細かく分類した理由としましては、ひとつのご意見の中に、同じ苦情であっても、異なる内容の苦情があったり、ひとつのご意見の中に、苦情や感謝等が混在している情報があったりしたためでございます。

さらに細かく分類した結果、件数につきましては、「苦情」が109件、「要望」が35件、「感謝」が49件、「その他」が0件、で「合計」が193件でございます。

次に、それぞれの内容ごとに集計した、件数についてでございますが、「苦情」につきましては、「全体・連携」に対する苦情が2件、「受付」に対する苦情が16件、「会計」に対する苦情が2件、「医師」に対する苦情が2件、「看護師」に対する苦情が42件、「栄養士・食事」に対する苦情が5件、「検査技師」に対する苦情が1件、「薬剤師」に対する苦情が1件、「設備・システム」に対する苦情が16件、「清掃」に対する苦情が9件、「駐車場」に対する苦情が5件、「他の患者・訪問者」に対する苦情が8件、となっており、多いものから順に、「看護師」に対する苦情、「受付」に対する苦情、「設備・システム」に対する苦情となっております。

「要望」につきましては、「全体・連携」に対する要望が1件、「看護師」に対する要望が3件、「栄養士・食事」に対する要望が3件、「薬剤師」に対する要望が1件、「設備・システム」に対する要望が20件、「清掃」に対する要望が2件、「駐車場」に対する要望が3件、「他の患者・訪問者」に対する要望が2件、となっており、多

いものから順に、「設備・システム」に対する要望、「栄養士・食事」に対する要望、「看護師」に対する要望、「駐車場」に対する要望、となっております。

「感謝」につきましては、「全体・連携」に対する感謝が19件、「医師」に対する感謝が6件、「看護師」に対する感謝が11件、「栄養士・食事」に対する感謝が3件、「検査技師」に対する感謝が1件、「リハビリ職」に対する感謝が3件、「設備・システム」に対する感謝が6件、となっております、多いものから順に、「全体・連携」に対する感謝、「看護師」に対する感謝、「医師」に対する感謝、「設備・システム」に対する感謝となっております。

また、ご意見として多かったもの上位3件程度につきましては、資料12ページ、13ページにおきまして、具体的な内容の記載がございますので、ご清覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(谷掛座長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

(岩井)

市立奈良病院さん救急医療、非常によくやっけていただけて感謝しています。奈良県総合医療センターが開院しまして、24時間体制、救急とられるということで、当院(市立奈良病院)の将来的な展望や動向はどのように推測されているのでしょうか。推計見ますと開院当時より若干頭打ちに、かなりレベルの高い水準での頭打ちであると思いますが、やっぱり今後、厳しくなるのではないかなと思います。

(松原課長)

資料を見ていただきましたら、救急件数につきましては、さきほど申しましたように、減ってはきているんですけども、一時ガンと上がったときがあったと思うんですが。

(熊谷)

平成26年ですね。

(松原課長)

平成26年ですね、平成26年のときに建て替えをさせていただいて、市立奈良病院は平成16年に開院しまして、その前は国立病院だったんですけども、そのときの病院棟は昭和43年に建ったものですから、全面建て替えをさせていただいて、フルオープンになるのが平成26年7月ということで、そのときに救急施設を充実させていただいたというところで、人数的に、その当時までは6,000件程度だったものが、7,637件、そこから7,400、7,200、7,000ということになっ

ているんですけれども、確かに、奈良県総合医療センターがE R型の救急体制をとっていらっしゃるということで、それと、他の市内の病院の救急の応受率が上がっているということを聞いておりますので、その中で市立奈良病院がそのような方向、展開を目指していくかということですのでけれども、医療設備的には2. 5次救急ぐらいの対応ができると思っております、多発性外傷とか、広範囲の全身火傷とか、そういったもの以外については対応可能ということで、それから、地理的には、奈良県総合医療センターは西部の方でございます。ある意味、市立奈良病院は東側ということで、E-MATCHというのがありまして、一番近いところに運ばれるという形のなかで、地域別の救急の役割も果たせていけると思います。今後、人数的には激減していくということではなく、今の状況がある程度続いていくのではないかと考えています。

(谷掛座長)

よろしいでしょうか。

(岩井)

はい。

(谷掛座長)

では、他にございませんでしょうか。

(新谷)

患者数がありますよね。6ページとか7ページに、例えば外来患者数の数字を見ましたら、年度合計とか1日平均とか出ているんですけれども、極端に多いのが整形外科と、消化器内科。整形外科は、1日に平均して96人の患者さんが来られる、私もこの整形外科にお世話になっているんですけれども、先生、多い日で3人、少ない日で2人ですよ、整形外科の先生が2人では、混んでいて、予約取っているんですけれども2時間ぐらい待つのは普通なときが多い。最初の説明で整形外科1人増員されましたということですが、私はその先生にかかっていたんですけれども、その先生が今年6月いっぱいまで他に行かれてしまって、また違う先生が来られるということで、これは増員ではなくて先生が代わりに来るというだけで、こういった先生の配分ということは、病院本体を運営されている地域医療振興協会が考えられるんですか。

(松原課長)

基本的な運営につきましては、地域医療振興協会の方で考えていただいております、あとの事業予定でもあるんですけれども、整形外科につきましては、医師の確保を図るということでございます。また、高齢化が進んできておまして、整形外科の受診者が多い原因のひとつになっていると考えております。

(新谷)

先生が、1人で1日50人診ていると思うと驚きます。

(岩井)

私も整形外科ですけれども、50人は少ないですよ。実際はもう少し多い、分担しているところも多いですし、代わりに答えさせていただいてよろしいですか。

(松原課長)

はい。

(岩井)

ここ（市立奈良病院）は、医局の関連病院になっていますので、医局の人員配置に基づいて派遣されていますので、市立奈良病院からの要望があつたとしても、医局の都合等によって決まるものですので、厳しいのではないかなと思います。ですので、待ち時間を減らすためにも、専門医を招聘するためにも、積極的に病院から医局に働きかけていただくことを続けていただくしかないと思います。

(新谷)

医局というのは。

(岩井)

奈良県立医科大学です。

(新谷)

谷掛先生も整形外科の医師でいらっしゃいますが、1日50人以上の患者さんを診られるのですか。

(谷掛座長)

市立奈良病院の管理的な役割を果たしていらっしゃる矢島院長は、きちんとした診療ができるように逆紹介を増やすとおっしゃっていましたが、何と言っても数が多いので、ある程度は仕方ないと思います。けれども、連携して、ネットワークをしっかりと、2時間待ちは異常でございますので、解消していただくことをお願いしたいと思います。

(新谷)

解消していただくようお願いします。

(松原課長)

すみません。

(谷掛座長)

よろしいですか。他にございませんか。それでは、議事の2番目であります、平成30年度病院事業会計予算について事務局から説明をお願いします。

■議事2 平成30年度病院事業会計予算について

(松原課長)

平成30年度奈良市病院事業会計予算についてでございますが、平成30年奈良市議会3月定例会提出議案（病院事業会計）の「冊子」をご覧ください。

当予算につきましては、去る3月議会において可決されたものでございます。この市民会議におきましては、その内容について報告させていただくということで、ご了承賜りたいと存じます。

なお、平成29年度の奈良市病院事業会計決算及び市立奈良病院の公益法人会計決算につきましては、次回の運営市民会議でご報告申し上げます。

それでは、まず、1ページをご覧ください。

第2条、業務の予定量でございます。病床数は350床でございますが、平成28年6月1日より一般病床が349床、感染症病床が1床となっております。年間患者数につきましては入院患者数が年間109,500人、1日平均300人、外来患者数が年間227,850人、1日平均775人と見込んでおります。

なお、平成29年度は、入院患者数が年間103,152人、1日平均283人、外来患者数が年間223,533、1日平均が763人で行いました。

次に第3条、収益的収入及び支出についてでございます。

病院事業収益といたしましては、第3条で、国からの特別交付税相当分などの医業収益、49,023,000円、国、県の補助金、国からの普通交付税相当分などの医業外収益が611,166,000円、看護師養成事業収益104,943,000円、収入合計が765,132,000円となっております。これらの詳細は4ページ及び19ページ～21ページに記載しております。

次に、支出でございますが、病院事業費用といたしまして、救急医療や小児科、産婦人科、災害医療などをになう病院としての協会への運営交付金467,161,000円、減価償却費273,516,000円など医業費用として768,935,000円、企業債の利息の支払い等の医業外費用11,525,000円、看護専門学校に関わる運営費用として看護師養成事業費用104,940,000円、予備費として1,500,000円、支出合計が886,900,000円となっております。これらの詳細は5ページ及び22ページ～24ページに記載しております。なお、病院の収入である診療報酬と病院の運営にかかる経費につきましては、協会側が決算中で行いまして、はじめに申しましたように、今回の運営市民会議で報告させていただきます。

次に、2ページの第4条をご覧ください。

資本的収入及び支出について、でございますが、まず、資本的収入が113,100,000円で、これはリース支払のための一般会計補助金と、企業債元金償還金としての一般会計と協会からの負担金でございます。詳細については25ページに記載しております。次に資本的支出につきましては、113,100,000円で、リース料と企業債償還金でございます。

企業債償還金につきましては、企業債の元金償還金で市負担分31,313,000円と協会負担分80,054,000円の合計111,367,000円となっております。詳細については、26ページでございます。

次に、第8条の一般会計からの補助金でございますが、39,326,000円となっております。医業外収益の、病院事業会計に係わる医療事業課職員給与費・事務経費等で29,758,000円と、看護師養成事業収益で職員給与費、看護専門学校に関する諸経費の

7,835,000 円、資本的収入で、リース資産購入費の 1,733,000 円の合計 39,326,000 円でございます。詳細については 20 ページ、21 ページ、25 ページをご覧ください。

その他、7 ページに予定キャッシュ・フロー計算書、8 ページから 13 ページに給与費明細書、14 ページから 18 ページは予定貸借対照表及び予定損益計算書でございます。ご清覧いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

(谷掛座長)

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

無いようですので、次に議事の 3 番目であります平成 30 年度事業予定等について事務局より説明をお願いします。

■議事 3 平成 30 年度事業予定等について

(松原課長)

市立奈良病院 平成 30 年度事業予定についてご説明させていただきます。資料の 14 ページをご覧ください。

まず、1. 診療機能の強化・維持 につきましては、(1) 医師、看護師及び医療技術者の増員をいたします。

ア) 医師 につきましては、診療機能を強化及び維持のため、循環器内科、消化器内科、整形外科、形成外科、総合診療科、放射線科、血液内科 の各診療科で医師の増員を図ります。

イ) 看護師・助産師 につきましては、年度初めに新たに 42 名を採用いたしました。

ウ) 医療技術者 につきましては、薬剤師 5 名、放射線技師・検査技師・理学療法士・作業療法士については、各 1 名を採用いたしました。

次に、(2) 入院患者に対する口腔ケア体制の充実 につきましては、入院患者に対する口腔ケアの徹底を図ることで、口腔疾患の改善及び肺炎等の呼吸器感染症を予防し、入院中の医療を円滑に行うとともに患者の QOL の向上に貢献するため、4 階病棟内予備室を診察処置室へと変更し、口腔ケア体制の充実を図ります。

また、ケアを含め口腔機能管理を実施するには、歯科医師による診療が必須となるため、院内に歯科を設置いたします。

次に、(3) 患者支援センターの設置 につきましては、退院支援の充実に向けた専任医療者による入院時スクリーニング、退院調整スタッフによる後方支援、病病・病診連携による前方支援、医療職を専任とした患者の総合相談など幅広い患者サポートに

関する院内情報の共有化と連携を強化し、一元的な患者支援を行うことを目的として、入退院支援課、地域医療連携課、患者相談課からなるセンターを設置いたします。

次に、2. 建物整備 につきましては、外気取り入れによる建物内温湿度管理を向上させるため、外気処理エアコンの導入を検討いたします。

次に、3. 看護専門学校の運営 につきましては、安定した奈良市立看護専門学校の学生教育にかかる部門運営を行っていきます。

最後に、4. 診療所の診療支援 につきましては、奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所及び奈良市立興東診療所の診療支援を行っていきます。

以上でございます。

(谷掛座長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

(向井)

今、ご説明いただいたこの内容は、指定管理者である地域医療振興協会が、こういうふうにやりたいという案を持ってきて、奈良市がそれをすべて認めた結果として、こういう一覧表が出来上がったということでしょうか。

(松原課長)

この市立奈良病院運営市民会議を受けまして、このあとに市立奈良病院等管理運営協議会を開催させていただきます。その場に、市側のトップとして市長が、指定管理者である地域医療振興協会側のトップとして理事長をはじめ病院長、看護部長、看護部門の担当副院長等が出席しまして、両方で協議しまして、それで決定をしていくという形になります。

(向井)

例えば、医師の増員の話ですが、この科の医師を増やしたい、確保を図りたいという提案は、おそらく地域医療振興協会から出たんでしょうね。奈良市が出した訳ではございませんよね。それで、地域医療振興協会から出てきた個別の案件に対して、奈良市が、いやそれは困ると、そのようなことはしてくれるなという形でストップをかけたことというのは、ここに載っている事案以外で、何かございますか。

(松原課長)

そのようなことはございません。

(向井)

そうすると、地域医療振興協会から言ってきたことは、そのまま認められるということでしょうか。

(松原課長)

協議をさせていただいて、その中で意見をすることはございます。

(向井)

地域医療振興協会から言われたご意見は、もったもであるから、すべて認めてそのままやろうとなさっているということですね。

(松原課長)

私の知っている範囲では、協議の結果、それを検討事項に変えたということは1回ございます。

(向井)

だいたい、毎年こういう結果ですか。

(松原課長)

医師の増員のことは毎年のことですが、2番目以降の事案については、今年初めて出てきたものになります。

(向井)

今年は、奈良市の方からストップをかけたことはなかったというご返事でしたが、今までの経年的な経過を見たときに、奈良市が、地域医療振興協会が言ってきた要望や案に対して、ストップをかけたことは何例もあるのですか。

(松原課長)

私の知っている範囲では、1例です。

(向井)

どのような例でしたでしょうか。

(松原課長)

議事録でも公開されていますが、平成25年2月の会議で、市立奈良病院が回復期病床を設置するかという議論の中で、それは保留されたという記憶がございます。

(向井)

奈良市と地域医療振興協会とは、事案によっては、対立関係になることもあると思います。そのときに個別の案件に対して、奈良市が地域医療振興協会に対してストップをかけたり、苦情を申し上げたりすることは、なかなかやりにくいという雰囲気があるということはないのでしょうか。

(松原課長)

そういうことはございません。

(向井)

分かりました。

(谷掛座長)

3番目の患者支援センターの設置につきまして、本年度4月に、奈良市から奈良市医師会が委託を受けて奈良市在宅医療・介護連携支援センターを、奈良市医師会に設置をしました。各病院がこのような支援センターを作っている訳ですが、奈良市全体の病院、診療所、介護事業所と、退院調整等、患者様のためになるようなセンターを立

ち上げております。各病院、診療所、奈良市の13の地域包括支援センター、介護事業所が相談されて、役に立つセンターであると思っております。

(瀬川)

先ほど、向井さんの質問でもありましたが、今の300前後の病床数で医師数は110何人ですね。全国的に見て病床100床当たりの医師数というのは、奈良市として、把握されているのでしょうか。

(松原課長)

把握はしておりませんが、地域医療振興協会からは多いと聞いています。

(瀬川)

それを知らないと、過剰投資になる可能性があります。奈良県総合医療センターが新築されて、病床500床で確か140人ぐらいの医師数だと思うんですけども、そうすると、やはり適正な医師数とか適正な看護師数というのが出てきますので、そういう点を検討されて、どこまで投資するかということを考えていかないと、今のところ奈良で大きな高度急性期病院と言われるのは、市立奈良病院と奈良県総合医療センターということになるので、そこで競合するとしても、過剰投資にならないように考えていかないと、特に病院は人件費が50何%ですので、そういうところをもっと考えていかなければいけないのかなと思ひまして質問させていただきました。

(佐藤部長)

ありがとうございます。先生のお話を聞いて思い出しましたが、私の知っている病院で病床540床で確か120人ぐらいの医師数でした。350床の市立奈良病院に140人の医師がいるということは、結構少なくないと感じました。先ほど委員の方からいただいたご意見で、整形外科の医師数が少なくて、外来患者が多いために待ち時間が長いというご意見をいただきましたが、たくさん医師がいても良いのですが市民の方に財政的な負担をお願いするようなことになっては、より多くの財政負担をおねがいすることになっていけませんので、医療従事者の数というのも今後他の自治体の状況も見ながら検討していく必要があると思います。ただ、医師の数が多ということは、瀬川先生がおっしゃいましたように、3次救急に近づけるために、急性期の病院を目指すという姿勢の表れであるという評価をしていただければありがたいと思います。過剰な人員を抱えますと人件費の面で病院の運営が悪化してしまいますので、そのようなことに陥らないよう気を付けたいと思っております。

(谷掛座長)

ありがとうございます。他にご質問ございませんでしょうか。

(新谷)

この地域医療振興協会が病院の本来の運営をされている訳ですよ。ここに出てくる病院事業会計は一部であって、地域医療振興協会の方は、はっきり存じ上げませんが、一応黒字というふうには聞いているのですが、その分を市に還元してもらうというようなことはできないのでしょうか。

(松原課長)

また、次回、病院の決算等の説明をさせていただきますが、病院を建てるなかで、病院事業債を44億円程度借りているのですが、それに対する負担をしていただいております。今年度につきましても、負担をしていただいております。こういった形でのご協力をいただいているところでございます。

(新谷)

地域医療振興協会が負担しているのですか。

(松原課長)

はい、そうです。

(新谷)

素人的な考えですが、地域医療振興協会にもっと頑張ってもらって、一般会計から繰り出さなくても良いようにできないのでしょうか。

(佐藤部長)

市立奈良病院の指定管理者になっていただいている地域医療振興協会という組織がございまして、その地域医療振興協会は東京に本部がありますが、地域医療振興協会の母体になっているのは、大雑把に申し上げますと、自治医科大学を卒業された医師の方と、自治医科大学の設置をしている総務省で、双方が協力してできています。市立奈良病院の経営は結構安定していますが、あちこちで指定管理者になっていらっしゃるのでも、地域医療振興協会全体で見ますと、市立奈良病院だけにお金を使うということがなかなか難しいという事情もございまして、先ほど説明のありましたリニアック棟に関しましては、地域医療振興協会が造り、奈良市に寄付をいただいております。市立奈良病院の施設には、そういったものが多くございまして、そういった意味で、地域医療振興協会からいろんな恩恵を受けていると思っております。私どもとしましては、逐一、市議会に報告をさせていただくことで公表しております。ハード面が確保する医療の技術、質という点も評価していただいて、全体を把握していただいて、素朴な要望を含めまして、病院の運営についてご意見をいただけましたらありがたいと思っております。

(熊谷)

素朴な疑問とおっしゃいますが、ほとんどの市民は知らない訳です。私もここに参加して初めて知ることばかりです。各自治体に市立病院というのがある訳ですが、実態がどうであるかは知らないんですが、一般市民にその辺が知らしめられていないところから、いろんな疑問が発生してきて、今回のような疑問になったと思うんですが、それさえ分かれば、どうということはないのです。

(佐藤部長)

はい、おっしゃるとおりです。先ほど申し上げましたように、市の議会には報告させていただいております。それ以上、どのようにアピールしていくかについては考えさせていただきます。

(熊谷)

市議会議員さんが我々に広報しないのは市議会の（問題？）、ということになりますけれども。

(新谷)

あんまり分かってらっしゃらないのではないのでしょうか。

(熊谷)

全然、伝わってこない。

(佐藤部長)

医療の運営の仕方というのは、たいへん複雑でございます。知ると面白いかもしれませんが、知って役に立つかと言われると私も保証できませんので、委員の方々が何かの折に、実はこうなんだけどね、市立奈良病院の運営に関する事情通になっていただくということは、この会の目的かもしれません。

(新谷)

実態は全然分かりません。

(佐藤部長)

そういった意味からも、できるだけ正確な情報を発信し続けるということは今までも変わらないことですが、医療の事情あるいは運営の仕方を、市民の方から学習していただいて、今までは意識していなかったけれども、常識的な知識として面白いなど思えるように考えていただきたい、そのような気持ちでおります。

(松原課長)

先ほどの負担のことですが、こちらの白い冊子の6ページのところに、資金的収入・支出というところがございます、資金的収入の補助金と負担金というのがございます、他会計負担金というのが市の負担になりまして、もうひとつの負担金と書いてあるのが、80,054,000円というのが、先ほど申しました病院事業債に対して、平成30年度、地域医療振興協会に負担していただく額でございます。先ほど、病院事業債44億円と申しましたが、そのうちの22.5%というのは、この病院を建てるという理由による交付税措置ということで、満額入ってくるという訳ではありませんが、国からお金が入ってくる。それを奈良市が支払っているという形になって、残りの分の77.5%を、今、地域医療振興協会に負担していただくというような形の協定を結びまして病院事業債の返済をやっておるということでございます。それから、さきほど人件費のことにつきましても出しましたが、現在、51%ぐらいの人件費がかかっておりまして、それについては、総務省の方から出されている人件費の基準と同水準であるということでございます。

(谷掛座長)

よろしいでしょうか。

(新谷)

はい、よろしいというか、結局はお任せするしかないと思いますが、市民としては、奈良市もたいへん苦しうるので、（地域医療振興協会に）税金が入らなくてもいいようになれば良いなという気持ちでございます。

(谷掛座長)

他にございますか。

それでは、無いようでございますので、議事の4番目でありますその他について、事務局から報告事項がありましたら報告してください。

■議事4 その他について

(竹本事務長)

奈良市立看護専門学校の状況について、ご説明いたします。資料の15ページをご覧ください。

1の卒業生数・看護師国家試験合格者数をご覧ください。

3期生32名は、3月3日(土)に卒業しました。

看護師国家試験(全国合格率96.3%)は32名が受験し、全員が合格(合格率100%)いたしました。

また、昨年度、不合格であった2名(男性1名、女性1名)も合格いたしました。

2の看護師国家試験合格者の進路状況をご覧ください。

3期生の進路状況につきましては、卒業生32名のうち就職者は28名です。

就職先の内訳につきましては、奈良市内が23名、奈良市内を除く県内が4名、県外への就職が1名です。

3の平成30年度入学状況をご覧ください。

平成30年4月9日(月)に6期生として42名が入学しました。

内訳は、推薦入学試験より19名、一般入学試験より23名です。

4の平成30年度学生状況をご覧ください。

現在の在籍者数は、合計119名です。1年生が42名、2年生が34名、3年生が43名【うち休学者は、3期生4名・4期生1名の計5名】です。うち男性が10名です。

5の平成31年度奈良市立看護専門学校入学試験実施に伴う広報活動をご覧ください。優秀な学生確保に向けて、昨年度と同様に広報活動を行い、入学試験等について受験者への周知をいたします。

以上、簡単ではございますが、奈良市立看護専門学校の状況です。

(谷掛座長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について、何か質問等ございませんか。

■質疑応答

(日野)

16ページにあります、3期生の6人というのは、留年しているということですか。

(竹本事務長)

はい、留年という言い方はしていないのですが、卒業できなかった学生は、3年生をもう一度しております。

(日野)

それは、留年ではないのですか。

(竹本事務長)

留年という呼び方をしていないだけです。

(熊谷)

一般的には、留年ですね。

(日野)

先ほど、教育については委託しているということでしたが、留年をさせないというようなケア等については、誰がされるのでしょうか。

もちろん、本人の責任が一番なのでしょうが。

(今井校長)

教員全員でケアしております。

(日野)

6人というのは随分、比率的に多いと思いますが、何か特別な理由があったのでしょうか。

(今井校長)

特にはないですが、最近の傾向ですが、学校になじめない、それからメンタルの面もあります。また、自分の進路が間違っていたという思いを持っている学生もいます。そういう場合は、個人面談をいたします。個人面談をするときには、ご両親にもお越しいただいて、一緒に考えていきます。そこで一番最適な方向は何か、できれば続けていただきたいけれども、無理な場合は進路変更をしていただく。

卒業できる、できないは、そのときのメンタルの面もありますし、成績そのものが振るわないということもあります。

特に3年生になると、病院での実習が始まって、実際に患者さんと接します。そこで、自分が思っていたこととは違うということで、ストレスがかかり具合が悪くなる。そのような例も出てきまして、2年次までは順調に来ていたけれども、3年生になって病院での実習が始まって、ダメであると思われる学生もおられます。そういうことで、この人数になっております。ただ、この人数が多いか少ないかということとは分かりませんが、他の学校と比べて分かりませんが、他の学校の教員と話していると、どこ

でもこのような問題を抱えているということです。これから学生とどのように関わっていくかということは大きな問題であると思っております。

(日野)

ダメだという学生は、他の職業を選択するのでしょうか、留年している6名は、その道が続けようとしているわけですね。

(今井校長)

続けられるかどうかを、休学となっている間に考えていただく。3週間の実習が終わらないとアウトになるということもあります。

(佐藤部長)

私も、留年の学生が多いことについては、心配していました。15ページの上の表ですが、若い学校ということもありまして、現在、卒業した学生は全員、国家試験を合格しております。良くないのは、看護専門学校を卒業したが国家試験を合格できないことだと思います。奈良市の看護専門学校はそのようなことにはなっておりませんので、その教育方針について私は信頼を寄せています。卒業はしたけれども国家試験に合格できない学生が残っていきますと、進路を誤った学生が在学し続けるのかという微妙な話になりますが、教育の中で一番良い指導ができるよう、これからも模索していただきたいと思ひますし、私は15ページの1の表を見まして、今のところ信頼して見守るのが妥当なところかなと思ひていたところでした。

(日野)

6名が多い少ないではなく、その6名が、今、宙ぶらりんというか、休学されているのですか。

(竹本事務長)

4月1日に復学しました。

(日野)

では、順調にいつているのですか。

(竹本事務長)

個別の事例がございますので、詳しく申し上げますと、休学していて卒業できなかった学生や、実習の単位を落として卒業できなかった学生が合計6名おります。今現在、実習の期間というのがございますので、休学している学生が数名おります。

(日野)

では、充分に対応していただいているということですか。

(竹本事務長)

はい。

(森本)

定員は何人で、受験者数及び合格率というのはどのくらいでしょうか。

(竹本事務長)

定員は1学年40人です。3年の課程ですので、120人が定員です。受験者数は、推薦入試の方は33名です。一般入試の方は75名です。

(森本)

結構、受験者がいることが分かりました。また、卒業生で国家試験合格者の方で、この病院（市立奈良病院）に就職された学生は、いらっしゃるのでしょうか。

(竹本事務長)

先ほど、市内に（就職した学生の人数が）23名と言いましたが、そのうちの21名が市立奈良病院に就職しました。

(森本)

ありがとうございます。結構な高率で良かったなと思います。

(竹本事務長)

ありがとうございます。

(谷掛座長)

はい、他にございませんか。

(瀬川)

3期生の受験者数が32名、入学者数は多分41名か42名おられて、その差である8名ぐらいはドロップアウトしている。卒業できなかった学生。

(竹本事務長)

卒業できなかったのが、6名です。

(瀬川)

辞められた学生は。

(竹本事務長)

4名です。

(瀬川)

辞められた学生は、やっぱりいらっしゃるのですね。

(竹本事務長)

一度に辞めた訳ではないのです。1年生のときに1人、2年生のときに2人、3年生のときに1人です。

(瀬川)

聞きたかったのは、42名入学して、卒業して（国家試験を）受験した学生が32名なので、2割もドロップアウトしているので、この学年だけ何故かなと、それだけです。別に意味はありません。

(谷掛座長)

せっかく入学していただいたのにね。

(竹本事務長)

先ほど、校長もお伝えしたように、校長も教員も頑張って指導しているところがございます。

(谷掛座長)

難しい時代でね、古い学校と新しい学校とでも、いろいろ違うところがございます。何とか頑張っていたきたいと思います。

(佐藤部長)

私も、留年生が多すぎると苦情を言っているのですが、卒業した学生は全員、国家試験に合格してくれていますので、そのやり方については、信頼を置いて見守るべきかなと感じております。ただ、いつまでもこのような状況ではいけないと思っておりますので、今後、話し合っていきたいと思っております。

(谷掛座長)

勉強すべき科目が増えて、大変だと思いますね。

他にございませんでしょうか。

それでは、この機会ですから、他にご意見があれば、お伺いしたいと思います。

(中井)

今度、歯科ができるということですが、これは、一般の患者さんも大丈夫なんですか。

(佐藤部長)

一般の外来は行わないということでございます。付け加えますと、その件につきましては、市の歯科医師会の幹部と市立奈良病院の幹部が会いまして、入院患者の生活の質を向上させるための歯科であるということで了解をしていただきました。

(河瀬)

歯科の標榜はしないのですか。

(佐藤部長)

医療法の規程でございまして標榜はいたしません。窓口で診てくださいという方には、病院の狙いを説明させていただいて、他の歯科に行っていただくように考えております。また、毎日、歯科医師が来ている訳ではありません。現在は、週1回くらいから始めようと思っております。当分の間は、どういった口腔ケアのニーズがあるのか、それに合わせて人員を、歯科衛生士の方をどれだけ増やせば良いか、週1回で良いのかなどの時間が必要と考えております。

(河瀬)

今回、苦情とか要望を聞かれて、内容をこれだけ分析されたというのは、サービス向上につながると思います。ただ何件、苦情があったという大まかな数字だけでなく、かなり細かくしておられるので、対処の仕方も分かると思いますし、大変だったと思いますが、良かったと思います。私でもよく理解できました。

(松原課長)

ありがとうございます。

(谷掛座長)

他にございませんか。

それでは、無いようでございますので、これで終わらせていただきますので、事務局へお返しいたします。

■閉会